

事業所名	グループホーム海の見える家2号館 (クリックすると事業者の情報にリンクします)
日付	平成16年3月11日
評価機関名	㈱東京リーガルマインド (クリックすると評価機関の情報にリンクします)
評価調査員	A:現職 病院事務長 資格・経験 特別養護老人ホーム生活相談員歴3年以上・臨床工学技士資格取得 B:現職 民間教育機関講師 資格・経験 介護支援専門員登録・ホームヘルパー2級・難病患者ホームヘルパー研修終了
自主評価結果を見る	(事業者の自主評価結果にリンクします)
評価項目の内容を見る	(評価項目にリンクします)
事業者のコメントを見る(改善状況のコメントがあります!)	(事業者情報のうち評価結果に対する事業者コメントにリンクします)

I 運営理念

番号	項目	できている	要改善
1	理念の具体化、実現及び共有		○
記述項目	グループホームとしてめざしているものは何か 管理者は「明るく元気に」を基本的な施設運営の目標としていた。具体的な姿勢として利用者によりよい介護・楽しい会話・相手の立場に立った処遇実践・責任感ある介護と統一された処遇の実践を目指していた。 「痴呆」という疾患を理解した上で、利用者の過去の経歴も交えて、社会的変化に応じた接遇ができるよう常に向上心をもっている。 グループホームの役割として、「家庭的な雰囲気の中で残りの人生を穏やかに過ごす」ことの素晴らしさを提供すべきであると追求している。		

II 生活空間づくり

番号	項目	できている	要改善
2	家庭的な共用空間作り	○	
3	入居者一人ひとりに合わせた居室の空間づくり	○	
4	建物の外回りや空間の活用		○
5	場所間違い等の防止策		○
記述項目	入居者が暮らしている生活できるような増づくりとして取り組んでいるものは何か 管理者は、普通の家庭生活を意識した、利用者職員との人間関係の生活空間をつくることを基本としていた。 利用者との家庭的な人間関係は、利用者の全てを受容するのではなく、普段の日常会話で介護者が利用者に見えも言い合える人間関係で介護する。 利用者が興奮状態のときは「見守り」を基本とする。 生活空間は「白い壁とフローリングの床」で視覚的に落ち着ける。		

III ケアサービス

番号	項目	できている	要改善
6	介護計画への入居者・家族の意見の反映	○	
7	個別の記録		○
8	確実な申し送り・情報伝達		○
9	チームケアのための会議	○	
10	入居者一人ひとりの尊重	○	
11	職員の穏やかな態度と入居者が感情表現できる働きかけ	○	
12	入居者のペースの尊重	○	
13	入居者の自己決定や希望の表出への支援		○
14	一人でできることへの配慮	○	
15	入居者一人ひとりに合わせた調理方法・盛り付けの工夫	○	
16	食事を楽しむことのできる支援	○	

外部評価の結果

講評
全体を通して(特に良いと思われる点など) (1)海が見え、周囲には山菜や野イチゴなどが採れる山が施設前にあるなど、季節を感じられる環境があるところ。 (2)利用者ひとりひとりが自分のペースで自由に生活しているところ。
特に改善の余地があると思われる点 (1)献立・食料準備など利用者の自主性を尊重し、できるだけ利用者と職員が共同で行なうことが重要である。(食事は家庭生活の基本である) (2)生活時間に切れ目のない家庭環境で生活することがグループホームの基本という点から、入浴日(週3回)が決められている事は改善する必要がある。 (3)施設背面が傾斜地になっているため、災害時の避難経路(避難計画)を確保することの必要がある。 (4)菜園を作るなど、利用者が楽しみと自主性を引き出せる生活環境の整備をおこなう事が重要である。(限られた環境で鶏を飼うなどの努力はしている) (5)管理者を中心として介護度によらず、利用者の精神的状態や行動を理解する姿勢も、日常の課題を細かく観察して職員共有の介護課題として記録する。 (職員間の伝達・介護問題・日常生活の観察記録を、第三者から見てもう少し日常が把握できるように細かく記録する必要がある) (6)管理者を中心とした統一した介護方針の確立(介護方針がない「見守り」は放任となり、利用者個人を尊重した「見守り」という具体的な介護ができないのではないかと思われる) (7)職員がお世話する施設でなく、利用者の日常生活要求を基本とした日常介護方針の共有。

III ケアサービス(つづき)

番号	項目	できている	要改善
17	排泄パターンに応じた個別の排泄支援	○	
18	排泄時の不安や羞恥心等への配慮	○	
19	入居者一人ひとりの入浴可否の見極めと希望にあわせた入浴支援		○
20	プライドを大切にされた整容の支援	○	
21	安眠の支援	○	
22	金銭管理と買い物の支援	○	
23	病気の人の受診に理解と配慮のある医療機関、入院受け入れ医療機関の確保	○	
24	身体機能の維持		○
25	トラブルへの対応	○	
26	口腔内の清潔保持		○
27	身体状態の変化や異常の早期発見・対応	○	
28	服薬の支援	○	
29	ホームに閉じこもらない生活の支援	○	
30	家族の訪問支援	○	
記述項目	一人ひとりの力と経験の尊重やプライバシー保護のため取り組んでいるものは何か 管理者は個人の経歴・職歴を把握して各利用者のこれまでの人生経験を尊重しながら、必要以上に日常生活に介入する事を行わず、声かけ・見守り等日々の生活のなかで自立支援を行なう姿勢で取り組んでいる。 利用者の混乱がある時は「見守り」を基本としている。 管理者は利用者の「便秘」に主に薬剤に頼ることなく、繊維質の食物をメニューに取り入れるなどして自然排便を促すことが大切だと考えている。 管理者は利用者の状況把握をきちんとする。		

IV 運営体制

番号	項目	できている	要改善
31	責任者の協働と職員の意見の反映	○	
32	家族の意見や要望を引き出す働きかけ	○	
33	家族への日常の様子に関する情報提供		○
34	地域との連携と交流促進	○	
35	ホーム機能の地域への還元		○
記述項目	サービスの質の向上に向け、日頃から、また、問題発生を契機として、努力しているものは何か。 (1)管理者を中心に、課題がおきた時にスタッフ同士の話し合いや記録を通じて問題点の発見に努力をする。 (2)管理者は、利用者の笑顔をスタッフの「やりがい」につなげようとして努力している。 (3)管理者は、職員間の意思疎通と痴呆介護技術の向上に努力しようとしている。 (4)立地条件の悪いところを山菜取りや野イチゴ狩りという職員の創意工夫で、できるだけカバーしていく努力をしている。		